

広島市告示第253号
令和8年4月30日

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、次に掲げる者から指定地域密着型サービス事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

事業者 名称	事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
有限会社慈恵コーポレーション	小規模多機能型居宅介護憩	広島市南区翠四丁目7番38号	令和8年1月31日	小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護